公募型プロポーザル公告

次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集するので公告する。

令和８年 10 月 29 日

奈良県広域消防組合
管理者　亀田　忠彦

第１　公募型プロポーザル公告に付する事項

１　業務名

奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務

２　業務内容

「奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務仕様書」のとおり

３　履行期間

ア　システム導入期間

契約締結日の翌日から令和 10 年３月 31 日まで

イ　システム運用保守期間

令和 10 年４月１日から令和 15 年３月 31 日まで（60 か月）

※本稼働日は令和 10 年４月１日とする。令和 10 年度予算編成業務及び令和９年度決算業務は現行システムで実施する。

４　履行場所

奈良県広域消防組合消防本部

５　調達・契約範囲

本プロポーザルを経て調達・契約を想定している範囲は、本組合の財務会計システム導入業務（データ移行、操作研修等を含む）及び本稼働後５年間の運用保守業務（クラウド利用料等含む）である。なお、システム導入業務と運用保守業務はそれぞれ別契約とする。

６　提案限度額

61,468,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※本金額はプロポーザルのために設定した金額であり、契約金額を確約するものではない。

７　契約期間及び支払方法

本調達においては、システム導入業務と運用保守業務をそれぞれ別契約として締結する。

ア　システム導入業務

【契約期間】　契約締結日の翌日から令和 10 年３月 31 日まで

【支払方法】　業務完了及び検査合格後、一括で支払う。なお、本業務は債務負担行為を設定しており、契約締結は令和８年度中に行うが、システム導入業務費の予算措置及び支払いは令和９年度となる。

イ　システム運用保守業務

【契約期間】 令和10年４月１日から令和15年３月31日まで（60か月）
【支払方法】 年額又は半期払い等、別途協議により支払う。

第２　事業担当課

〒634-0816　奈良県橿原市慈明寺町149番地の３
奈良県広域消防組合消防本部　総務部財政課
電　　話：0744－26－0119
Ｆ Ａ Ｘ：0744－21－6625
Ｅ-mail：zaisei@naraksk119.jp

第３　参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

１　奈良県広域消防組合に役務で『⑬電算業務　１ソフトウェア開発』の入札に参加する者として登録されている者であること。

２　地方自治法施行令第167条の４第１項及び第２項の規定に該当しない者であること。

３　奈良県広域消防組合入札参加停止等措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けていない者であること。

４　仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有すること。また、本組合の指示に柔軟に対応できること。

５　プライバシーマーク及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得していること。

６　過去に本組合と同等以上の規模の地方公共団体（職員1,300人以上）において、財務会計システムの導入実績（他パッケージでの導入実績も含む）を有していること。

第４　契約候補者の選定方法

契約候補者の選定については、奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務公募型プロポーザル方式実施要領（以下「実施要領」という）のとおりとするので、プロポーザルへの参加を希望する場合は、実施要領を確認のうえ、参加表明書を提出期限までに提出すること。

なお、主な日程は下記のとおりとする。

内　容	時　期
参加表明書の提出期限	令和８年11月12日（木）17時まで
参加資格確認結果通知書の送付	資格確認後、速やかに発送
質疑書の提出期間	令和８年11月13日（金） ～令和８年11月20日（金）17時まで
質疑の回答	令和８年12月２日（水）17時まで
企画提案書の提出期限	令和８年12月15日（火）17時まで

プロポーザル審査（書類審査）結果通知 ※１次審査実施の場合	令和８年 12 月下旬（予定）
プロポーザル審査（プレゼンテーション審査） ※１次審査省略の場合は書類審査含む	令和９年１月 14 日（木）又は令和９年１月 15 日（金）のいずれか１日
審査結果の通知	令和９年１月下旬（予定）
契約の締結	令和９年２月下旬（予定）
結果公表	令和９年２月下旬（予定）

第５　実施要領等の掲出

１　掲出期間　令和８年 10 月 29 日（木）９時から
令和８年 11 月 12 日（木）17 時まで

２　資料

（１）奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務公募型プロポーザル方式実施要領

（２）奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務公募型プロポーザル方式実施要領関係様式

ア　参加表明書〔様式１〕
イ　会社概要書〔様式１－１〕
ウ　導入実績調書〔様式１－２〕
エ　質疑書〔様式２〕
オ　企画提案書等提出書〔様式３〕
カ　システム稼働実績調書〔様式３－１〕
キ　業務実施体制〔様式３－２〕
ク　予定技術者の経歴等（業務総括責任者・主担当技術者・担当技術者）〔様式３－３〕
ケ　財務会計システム機能要件調査表〔様式３－４〕
コ　提案価格書〔様式３－５〕
サ　辞退届〔様式４〕

（３）企画提案書等作成要領〔別紙１〕

（４）審査基準及び配点〔別紙２〕

（５）奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務仕様書

※　上記資料（１）～（５）は、奈良県広域消防組合ホームページ「入札情報」→「その他情報」→「公募型プロポーザル情報」→「奈良県広域消防組合財務会計システム更新業務」からダウンロードすることができる。

奈良県広域消防組合ホームページ〈URL〉http://www.naraksk119.jp/

第６　参加表明書の提出

１　提出書類　実施要領に記載のとおり

２　提出期限　令和８年 11 月 12 日（木）17 時まで

３　提出場所　第２　事業担当課

4　提出方法　持参又は郵送

※ただし、持参の場合は、閉庁日を除く９時から 17 時の間に提出すること。郵送の場合は、簡易書留郵便又は一般書留郵便で提出期限までに必着すること。

第７　参加資格確認

参加資格確認後、速やかに参加資格確認結果通知書を発送する。

第８　質疑書の提出及び回答

1　提出書類　質疑書〔様式２〕

※質疑書〔様式２〕に記載のうえ、電子メールにて送付すること。また、電子メール送付後、必ず電話により受信確認を行うこと。

2　提出期間　令和８年 11 月 13 日（金）から令和８年 11 月 20 日（金）17 時まで

3　提 出 先　第２　事業担当課

4　提出方法　電子メール

5　回答方法　参加資格者全員に電子メールにより回答

6　回答期限　令和８年 12 月２日（水）17 時まで

※提出期間外で届いた質疑書は受け付けない。

※質疑が１件に達しなかった場合、回答は行わない。

※質疑は実施要領及び仕様書に関する事項に限り受け付ける。

※電話､FAX 及び口頭による質疑並びに採点方法等の審査に支障をきたす質疑は受け付けない。

第９　企画提案書等の提出

1　提出書類　実施要領に記載のとおり

2　提出期限　令和８年 12 月 15 日（火）17 時まで

3　提出場所　第２　事業担当課

4　提出方法　持参又は郵送

※ただし、持参の場合は、閉庁日を除く９時から 17 時の間に提出すること。郵送の場合は、簡易書留郵便又は一般書留郵便で提出期限までに必着すること。

第 10　プロポーザル審査

1　書類審査

審査方法　実施要領に記載のとおり

2　プレゼンテーション審査

（１）審査方法　実施要領に記載のとおり

（２）実施場所　奈良県広域消防組合消防本部

（３）実施日時　令和９年１月 14 日（木）又は令和９年１月 15 日（金）のいずれか一日

※参加表明書の提出期限後に日時、場所等を決定して連絡する。

第 11　参加辞退

1　提出書類　辞退届〔様式４〕

※参加資格確認結果通知書提出後に、参加を辞退する場合や参加資格を喪失した場合は、速やかに辞退届〔様式４〕を提出すること。

2　提出場所　第２　事業担当課

3　提出方法　郵送

第 12　契約の不締結

契約候補者の特定後、契約締結までの間に、次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとする。

1　契約候補者の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支店または営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所の代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められたとき。

2　暴力団（法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められたとき。

3　契約候補者の役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。

4　契約候補者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金の提供、便宜の供与その他これらに類する行為を行い、直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

5　契約候補者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

6　この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約にあたり、その相手方が１から５までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

7　奈良県広域消防組合において入札参加停止等措置要綱第３条の規定による入札参加停止措置を受けたとき。

第 13　その他

1　企画提案書等の作成及び提出、その他本プロポーザルの参加に係る必要な経費は、全て提案者の負担とする。

2　企画提案書は、契約候補者の特定の目的以外には無断で使用しない。

3　契約書は、奈良県広域消防組合指定のものを使用しなければならない。